必ずご記入ください。
(高山市内のみの法人は全従業者数)

	※ 処理事	発 (通信 F	言年月 E 付印	確認	整理都	子号	事務所区分	企業団体	番号 神制	区分
	費					1 2/2		(10/=)		
令和 ▲年 ●月 (あて先) 高 山	●□市	長				1/2	5人番号	号(13桁)	申告年月	H
所在地	ri 111	火		1			1.法人税の		年 月	日
高山市花岡町2丁目18番地				20	の申告の	基礎	の修正申 2.法人税の	申告書の提出によ	る。	B
支店等の場合は本店所				<u> </u>				決定、再更正に		П
(電話 0! (ふりがな) たかやまぜいむ かぶしきがいしゃ	577-32-3	3333)	- 事	業種目					
				期 末	現在の資	子本金	の額			円
法人名 高山税務 株式会社	Ľ			又(又 は 出 資 金 の 期末現在の資本金の額]			御 中生区ハナシュー		
(4)主主 (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4)	たかやま			資 本	準備金の	額の合		1 – –		J
代表者		花子		期資	末現本金		額			
令和 ▲ 年 ● 月 ● 日から 令和 ▲ 年 ● 月 ● 日	までの ^{事業} 連結	年度分又は 事業年度分	の市	民税の	確定		申告書	*		
摘 要				課	锐 標	準	法税率		割 額	
(使途秘匿金税額等)			(I)	(円)		1		
法人税法の規定によって計算した法人税額										
試験研究費の額等に係る法人税額の特別控除額	令和元	年10月1	日以	人降開始	_台 の し					
還付法人税額等の控除額		度におり								
退職年金等積立金に係る法人税額	の税率	は6.0%	です。	0	<u> </u>					_
課税標準となる法人税額又は個別帰属法人税額及び法人税	割額 (1)+(2)-(3)+(4)	I(<u>5</u>)I		<	.000				円
2以上の市町村に事務所又は事業所を有する法人における							100			
となる法人税額又は個別帰属法人税額及びその法人税割額		$\frac{\left(\frac{5}{23}\times 24\right)}{\left(\frac{3}{23}\right)}$	6			,000	100			
市町村民税の特定寄附金税額控除額			7							
税額控除超過額相当額の加算額			8							
外国関係会社等に係る控除対象所得税額等相当額又は個 所得税額等相当額の控除額	別控除対象		9							
外国の法人税等の額の控除額			10							
仮装経理に基づく法人税割額の控除額			(1)							
		<u>(1)</u>	-							
差引法人税割額 ⑤-⑦+⑧-⑨-⑩-⑪ 又は ⑥-⑦+⑧-⑨-⑩-⑪			12							
既に納付の確定した当期分の法人税割額			13							
租税条約の実施に係る法人税割額の控除額			14)							
この申告により納付すべき法人税割額 ⑫-⑬-⑭			15							
均 算定期間中において事務所等を有していた」	月数		16	月		円×	(<u>16</u>)			
等 既に納付の確定した当期分の均等割額							18			
割							19			
COTHICO SMITH COUNTRY &							20			
この申告により納付すべき市民税額 ⑮+⑭							_			
②のうち見込納付額							21)			
差引 20-20				.,			22			
分割法人の高山市内に所在する事務所 名 称 事務所、					分业数量	割	基を	準 き高山市	高山市分の均等 の税率適用区分 用いる従業者	亨割 けん
有 你 事務別、	事果別又(はまずり	別化	地	当該法人の全	<u> </u>	分の	ち高山市 従業者数	用いる佐来を	人
<u></u>	計	VI 20	, .		23)	人	24)	Data i see	25	
	均等割額	決算的解散	能定 の					法人税の申 告書の種類	青色・その)他
指る		理解 取 グラロ フラス フラス フラス フラス フラス フラス は 引渡しの日						翌期の中間要・否		
定場 都合		法人税の期末現在の資本金等の 又は連結個別資本金等の都			『甲告の要否			5		
市の		テ の 甲 告 が 中 間 申 告 の 場合の計算期間			から 法人税の申告 まで 期限の延長の 有・ 処分の有無			の 有・無		
に⑪ 申の		還 付 を 受 け よ う と す る 金 融 機 関			銀行 銀行 多数 数				支	店
告計		及 び ま 環	付	方 法 請	求税	額	- 400 - 1			円
す算										
	法第15条の4の徴収猶予を受けようとする税額									
	↑百円未	関与税 署:		(電話)						
	満切捨て	44			/ / СТЕТИН					